

よくあるQ&A(福岡市ソーシャルスタートアップ成長支援事業)

※令和6年5月2日更新

項目	質問	回答
補助対象者について	市外本店であるが、福岡に支社がある。補助対象者になるか。	市内本店を対象としているため、対象外です。
	NPOで活動している。補助対象者になるか。	NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、公法人は対象外です。 補助対象は、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条に規定する中小企業者(個人事業主を含む)になります。 従業員数など定めがありますので、詳しくは募集要項の「14. 参考」をご確認ください。
	「創業概ね10年以内であること」とあるが、個人事業主から同一事業で法人化した場合の年数の考え方を示してほしい。	創業年数の基本的な考え方としては、個人・法人を問わず事業を開始してからの年数となります。個人事業主から同一事業で法人化した場合はその通算年数となります。
	法人化して20年程度経過するが、5年前に第2創業(企業が既存事業を廃し、新たな分野、新たな事業に進出することで経営刷新を図ること)している。その場合は補助対象者となり得るか。	本補助事業では、第2創業時点を起点として、創業年数を計算することとします。 今回、第2創業が5年前につき、補助対象者となり得ます。 応募に際しては、第2創業の時点が分かる資料の追加提出をお願いします(例: 自社ホームページやパンフレットの企業沿革ページ、新たな事業を開始した際のプレスリリース資料等)。
	「調達資金が目標額に達しない場合も補助事業を実施するもの」とあるが、申請時に項目設定した事業は遂行するものの、事業費用や規模を縮小する対応をしても問題はないか。それとも、申請した事業費と同額・同規模の事業を遂行する必要があるのか。	事業費や規模の縮小は問題ございません。 ただし取り組む内容については、寄附者は取り組むプロジェクト内容に共感して寄附を行っていること、また認定に際して「寄附を通じて取り組みたい内容」「資金のつかい道」も評価対象となっていることから、申請時・クラウドファンディング時と著しく異なる内容での実施は、補助対象として認められません。
事業計画書について	事業計画書の事業名は何を書くのか。	今回この補助金を活用して取り組みたいテーマやプロジェクト名を記載ください。 事業計画書の「事業名」「目指す未来を一言で」の項目は、審査の結果、認定を受け、実際にクラウドファンディングで寄附を集めていく際に、寄附集めサイトにプロジェクト名として掲載予定です。 ついては、寄附者から共感が集まるよう、「どんな未来を描いていて、何をするのか」というのが端的に伝わるような内容が望ましいです。
	・事業計画書のスライドは枚数を増やしてもよいか。	・問題ございません(最大20ページ程度でお願いします)。
	・レイアウトやデザインの変更はどれぐらい可能か。 ※令和6年5月2日更新	・1ページ目の頭書、2ページ目の「申請人の概要」については、基礎情報を共通様式で収集する部分ですので、レイアウトやデザインの変更はご遠慮ください。なお、3ページ目以降は、項目と項目の順番が変わらなければレイアウトやデザインなどご自由に作成いただいて結構です。
	寄附集め方法について、企業版ふるさと納税と個人版ふるさと納税のどちらを選択するか悩んでいる。それぞれどんなソーシャルスタートアップを想定しているか。	どちらを選択した場合でも、「寄附を集めるための工夫や取り組みを検討しているか」という視点で審査を行います(募集HPに審査のポイントも掲載していますのでご参照ください)。寄附を集めるための独自の取り組みについて、具体的に説得力ある内容の記載があれば、評価は高くなります。 想定スタートアップについては、例えば企業版は、寄附を依頼できそうな市外本社企業と既に繋がりがあり、ビジネスの持続的な成長に向けて、より広い地域での事業展開を目指すようなスタートアップを想定しています。 一方、個人版については、市内外の不特定多数の個人の方へ寄附を呼びかける必要があるため、事業にかける想いやビジョンをスタートアップ自身が積極的に情報発信していただく必要があります(情報発信については、福岡市市HP等のツールを用いて支援させていただきます)。 これらを踏まえ、ご自身の状況にあったご選択を検討ください。
	寄附集め方法について、『個人版と企業版のどちらでも良い』『個人版のみ希望』『企業版のみ希望』の3つ選択肢があるが、第1希望は企業版で第2希望は個人版の場合は、どれを選択すべきか。	事業計画書上は「個人版でも企業版でもどちらでも良い」をご選択ください。 ※余白に、(ただし企業版が第一希望)等記載頂いても結構です。 評価結果の高い応募者の方から順に、希望の寄附集め方法に割り振りをして参ります。
寄附集めサイトについて	本事業の寄附集めの全体像を教えてください。	各認定スタートアップの個別プロジェクトを、福岡市のふるさと納税サイトに掲載し、寄附を募ります。 各認定スタートアップ自身でプロジェクトの記事を作成し、その記事を福岡市が内容確認のうえ、市が指定するサイトに掲載します。 【個人版ふるさと納税制度を選択した場合】 ●福岡市が契約するふるさと納税ポータルサイトの1つに掲載されます(いずれのサイトに掲載するかは調整中)。 ●サイト運営事業者により、クラウドファンディングのプロジェクト記事作成に際し助言等のサポートを受けられよう調整予定です。 ●実際に寄附の受け入れに至った場合は、「寄附の受付」「返礼品発送事務」について、福岡市のふるさと納税コールセンターが対応します。 【企業版ふるさと納税制度を選択した場合】 ●福岡市の企業版ふるさと納税サイトに掲載されます。 ●個人版とは異なり、企業版ふるさと納税を利用する場合は運営サポート事業者はおりません。そのため、寄附の受付は福岡市が行い、記事作成については認定スタートアップご自身で作成いただきます。 参考: 福岡市企業版ふるさと納税サイト https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/ouenkifu/shisei/kigyouban_furusatonouzei/kigyouban_furusatonouzei_top.html
審査について	書類審査(一次審査)を通過した場合のプレゼンテーション審査(二次審査)は、5/9(木) 〆切で提出する「事業計画書」にてプレゼンすることとなっているが、当初提出分から表現の調整等、を行うことは可能か。 ※令和6年5月2日更新	当初提出分の事業計画書にてプレゼンを行って頂きます。 ご提出後は資料変更できませんので、ご注意ください。
採択企業の発表について	スケジュールでは、「5月下旬 結果発表(福岡市の指定するイベント内で採択企業を発表)」とあるが、出席が必要か。	プレゼンテーション審査まで進まれた方については、原則会場にお越し頂きたいと考えています。 また、メディアが入る可能性もありますので予めご了承ください。 具体的なイベント日時および会場(福岡市内)は、現在調整中です。4月中目途で、ホームページにてお知らせいたします。